大阪市立弘済院給食業務委託 長期継続(概算契約)に係る公募型プロポー ザル方式による選定結果について

1 案件名称

大阪市立弘済院給食業務委託 長期継続(概算契約)

履行期間:令和7年4月1日から令和9年5月31日まで(26か月)

2 選定した委託予定事業者

株式会社ニチダン

3 公募期間

令和6年9月27日から令和6年10月18日まで

- 4 学識経験者等の意見を聴取する選定会議による審査結果
 - (1) 選定委員名簿(敬称略)

委員氏名	役職等
高濱 圭二	社会福祉法人みなと寮 みなと弘済園 施設長
中野 忠雄	大阪府栄養士会 副会長 帝塚山学院大学人間科学部 非常勤講師
羽多野 宏子	大阪府栄養士会 副会長 照葉の里箕面病院 事務長

(2) 選定会議の開催日 第1回 令和6年9月20日(金) 第2回 令和6年11月8日(金)

(3) 評価基準

評価項目	評価の視点		
業務実施体制 (人材の確 保・配置)	無理なく効率的な人員配置であるか(ローテーションに無理はないか) 現行の本市給食業務運営に支障はないか効果的でかつ実現性の高いものであるか、利用者サービスに影響がないか、衛生管理・品質管理にも十分な配慮がなされているか正規職員数、有資格者数、経験年数人員配置計画(ローテーション)や業務運営が実施不可能な内容と判断された場合は選定対象外とする	45 点	
研修体制	計画的で効果的であるか、人権問題研修が実施されているか 社内規定が整備され、職員に周知されているか	10 点	

現場管理体制	本社(支社)との連絡体制が確立されているか 明確な責任体制、指示系統であるか					
衛生管理体制	自社マニュアルが大量調理施設衛生管理マニュアルに対応できているか 従事者に衛生管理の徹底を図る体制となっているか 定期的な巡回・検査など指導体制は万全か					
給食業務運用	使用食材、調理方法に問題はないか、高齢者に配慮したものとなっている 高齢者に配慮した創意工夫のある内容となっているか 具体的で効果的なものであるか 食の安全、品質についての考え方、安全性の確認体制は十分なものであるか 新鮮な食材を提供できるか、安易に国外産や冷凍食品を使用していないか 現行の給食業務運用に支障なく迅速に対応できるだけの 体制が確保されているか	55 点				
危機管理体制	対応が迅速かつ再発防止が期待できる体制であるか マニュアルが整備されており、スムーズな対応が期待できるか					
自由提案	由提案 効果的でかつ実現性の高いものであるか					
委託料見積	提案内容に比べて提案金額の積算が妥当になされているか、 経費見積もりに節減努力が見られるか 見積金額が契約予定上限額を超えた場合は選定対象外とする					
	合 計	200 点				

(4) 審査を行った事業者 株式会社ニチダン

全1者

(5) 審査の結果(各選定委員の評価点の平均)

業務実施 体制	研修体制	現場管理体 制	衛生管理 体 制	給食業務 運 用	危機管理 体 制	自由提案	委託料 見 積	計	
	36.6	8.6	9.3	25.9	47.1	12.9	9.6	15.6	165.6